

(女性活躍推進法による一般事業主行動計画)

国立大学法人東京医科歯科大学行動計画

女性が活躍できる勤務環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

(1) 目標／区分①「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」

○目標1：女性教員の上位職（講師以上）登用を促進し女性上位職比率を23%以上にする。

取組内容・実施時期

○取組1：女性教員を対象とした上位職登用制度（2021年4月創設）を着実に運用するとともに、女性教員が置かれた状況、ライフコースの実態や支援ニーズなどを把握するため、交流会・セミナーまたはヒアリング等を実施し、課題と方策を検討する。

・令和4年4月～ ライフイベント支援のニーズ調査，キャリアとライフにかかる相談体制の強化

・令和5年4月～ 部局別・職階別ヒアリング調査の実施

・令和6年4月～ ヒアリング調査等の分析結果を学内周知（意識向上啓蒙），状況改善のために有効な方策を検討・実施

(2) 目標／区分②「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」

○目標2：男性職員に育児休業及び育児を目的とした休暇（配偶者出産休暇・育児参加休暇等）の取得を促し、男性の育児休業等・育児目的休暇取得率は20%以上にする。

取組内容と実施時期

○取組2：ライフイベントや各支援制度の情報を入手しやすいようワーク・ライフ・バランス等に関する冊子等を周知し柔軟な働き方の導入を推進する。

・令和4年4月～ ワーク・ライフ・バランスに関する冊子の配布とともにホームページを活用した広報を拡充，各種支援制度の利用実績調査

・令和5年4月～ 各種支援制度における利用実績を引き続き調査，利用率や取得率が低いものの要因を分析，状況改善のために有効な方策等を検討

・令和6年4月～ 調査結果を学内周知，状況改善のために有効な方策を実施